

# 事 業 報 告 書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 三徳会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 和歌山県海南市下津町下津785-2

(3) 設立認可年月日 平成26年12月8日

(4) 設立登記年月日 平成26年12月25日

## (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	川村 貴秀	かわむら医院 管理者
理事	川村 真紀	
同	田渕 明子	
同	川村 真友	
監事	勝田 洋子	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	かわむら医院	和歌山県海南市 下津町下津785-2	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無し		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無し		

## 様式 3-2

法人名 医療法人 三徳会  
 所在地 海南市下津町下津 785-2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年 8月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	154,718,787	I 流動負債	19,757,070
II 固定資産	14,113,728	II 固定負債	0
1 有形固定資産	14,103,728	負債合計	19,757,070
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	10,000	科 目	金 額
		I 出資金	15,000,000
		II 積立金	134,075,445
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	149,075,445
資産合計	168,832,515	負債・純資産合計	168,832,515

## 様式 4-2

法人名 医療法人 三徳会  
 所在地 海南省下津町下津 785-2

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	134,913,669
2 事 業 費 用	110,974,252
本來業務事業利益	23,939,417
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	23,939,417
II 事 業 外 収 益	4,147,549
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	28,086,966
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	3
税 引 前 当 期 純 利 益	28,086,963
法 人 稅 等	9,000,000
当 期 純 利 益	19,086,963

## 様式2

法人名 医療法人 三徳会  
 所在地 海南市下津町下津785-2

※医療法人整理番号

財 産 目 錄  
 (令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	168,832,515 円
2. 負 債 額	19,757,070 円
3. 純 資 産 額	149,075,445 円

(内訳)

(単位:円)

区分	金額
A 流動資産	154,718,787
B 固定資産	14,113,728
C 資産合計 (A+B)	168,832,515
D 負債合計	19,757,070
E 純資産 (C-D)	149,075,445

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記は、財産目録に相違ないことを証明します。

令和4年10月26日

和歌山県海南市下津町下津785-2

医療法人 三徳会

理事長 川村 貴秀



法人名 医療法人三徳会  
所在地 和歌山県海南市下津町下津785番地2

※医療法人整理番号 \_\_\_\_\_

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川村 貴秀	医師	当法人理事長	賃借料の支払い (注) 1	240		0
役員	川村 貴秀	医師	当法人理事長	賃借料の支払い (注) 2	816		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等) (注) 1. 不動産の賃借料は、駐車場7台分、(注) 2. 診療所賃借は近隣相場を参考に決定している。

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三徳会  
理事長 川村 貴秀 殿

私は、医療法人 三徳会 の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月26日  
医療法人 三徳会  
監事 勝田 洋子